□特集論考□

都市近郊地域における市民農園の利用者組織の可能性

―北本市生ごみリサイクル農園の事例から―

The Potential of Agricultural Land Management by the User Organization of the Allotment Gardens in Peri-urban Area:

A Case of Allotment Gardens for Kitchen Garbage Recycling, Kitamoto City

栗田 英治*・山本 徳司*・重岡 徹*

Hideharu Kurita, Tokuji Yamamoto and Tetsushi Shigeoka

I はじめに

都市近郊地域は、従来までの都市的・農業的土地利用 の混在にともなう課題に加えて、都市の縮退、農業基盤 のさらなる脆弱化にともなう耕作放棄地等の未利用・非 管理農地の発生など、農地の保全・管理に関わる新たな 課題を抱えつつある。

こうしたなか、都市近郊地域においては、高齢者(定年退職者)を中心とした都市住民が農作物栽培などの農的な活動に従事する例が数多く報告されている(後藤、2003)¹⁾。都市住民が農地の利用・管理に関わる機会は、市民農園に代表される分区園での農作物栽培をはじめ、農作業ボランティアなど、農家を支援する形での保全・管理への参画(並木ら、2004)²⁾まで様々な形がみられ、今後も増加していくと考えられている。農に関心を持つ都市住民は、管理放棄等の進む都市近郊農地の新たな保全・管理の主体として大きな期待を集めている。

しかしながら、都市住民単独による農地の利用は、1) 土地を所有していないため、農地の保全・管理に関して 責任の認識があいまいであること、2)初心者を中心に 栽培などの農作業の技術が不足し、利用者の技術が平準 化されていないこと、3)上記2点に起因し、保全・管 理の継続が担保されないこと等において課題を抱える。

こうした課題を解消していく上では、都市住民を様々な志向・技術レベルの個々の住民としてではなく、まとまりを有する都市住民の組織として農地の保全・管理主体に位置付けていくことが考えられる。志向や技術レベルの差異を集団内で調整を図り、組織としての保全・管理にあたることにより、農地の保全・管理に関わる主体としての一定の責務と継続を担保していくことが可能と考える。

農に関心を持つ都市住民を集団・組織化し、都市近郊 農地の保全・管理主体として発展させていく可能性を有 するものに市民農園がある。市民農園は、農的な利用を 希望する都市住民にとって、最も身近な存在であり、広 く全国に展開されてきた。特に都市近郊地域では、都市 化の影響が顕著となりはじめた1970年代以降、数多くの 市民農園の開設がなされてきた。一方で、農園ごとに多 くの利用者が会することから、主体の集団・組織化を考 えていく上で高い可能性を有しており、近年、利用者組 織を有する市民農園の事例も報告されている^{3)、4)、5)}。

市民農園の利用者組織は、先述の都市住民単独による 農地の利用が抱える、農作業の技術の不足と差異や保 全・管理の継続などの課題の解消に繋がる可能性を有し ている。加えて、市民農園において形成された利用者組 織は、市民農園周辺の農地の保全・管理に関わる諸課題 に対処する体制の核となる可能性を有していると考え る。

そこで本稿では、都市近郊地域において、都市住民参画による農地の保全・管理を実現していく上で、都市近郊地域に立地する市民農園の利用者組織が果たしうる役割、可能性について検討する。具体的には、実際に利用者組織が形成された市民農園を事例に、農園の運営体制の特徴を明らかにし、その効果と可能性を検討した。

Ⅱ 研究の方法

1 調査対象農園

利用者組織を有する市民農園の事例として、埼玉県北本市において開設されている生ごみリサイクル農園を取り上げた。北本市は、埼玉県北東部、都心から50km圏内に位置し、市域の大部分が大宮台地上に位置する。市

*(独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering, NARO

Key Words: 1)都市近郊地域, 2)農地管理, 3)生ごみリサイクル, 4)市民農園

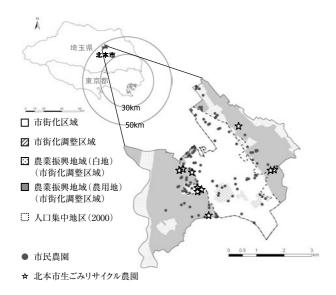


図 1 市民農園の分布(北本市) Fig. 1 Distribution of the Allotment Gardens (Kitamoto City)

内には、昭和50年頃から農園利用方式による市民農園の開設がなされており、現在も多くの市民農園が確認される(図1)。生ごみリサイクル農園は、北本市内の10箇所に開設されており、各農園が利用者組織を有している。各農園の利用者組織と利用者組織が有するネットワークにおいては、当農園が設置目的の一つとして掲げる地域での生ごみリサイクル等、個々の利用者の農作物栽培を越えた地域活動の展開がなされており、利用者組織を有する市民農園の可能性について検討を行っていく上で有効な事例である。

2 利用者組織を有する市民農園の可能性

利用者組織を有する市民農園の可能性は、調査対象とした北本市生ごみリサイクル農園において、農園の運営体制の特徴を整理することにより明らかにした。具体的には、農園の運営に携わる北本市ごみ減量等推進市民会議のメンバーへのインタビュー及び会が作成している活動記録(過去5年分)、会が平成20年度に農園利用者に対して実施したアンケートの結果、市民会議及び委員会の規約等をもとに、農園の利用・運営体制の特徴について整理を行い、その効果と可能性について検討した。

Ⅲ 北本市生ごみリサイクル農園の概要

北本市生ごみリサイクル農園は、北本市ごみ減量等推進市民会議^{注1)}が、市のごみ減量推進の一環として、平成7年に市内の農家に開設を提案する形で設置^{注2)}されたものである。

農園の区画は、1区画当たり5坪(16.5㎡)であり、

利用料金は1区画当たり年間1,200円である。市内の他の市民農園の利用料金は、5坪当たり年間1,000~2,500円,周辺市町の特定農地貸付方式による市民農園の利用料金は、5坪当たり年間3,000円前後であり、リサイクル農園では安い利用料金が設定されている。利用者は、最大4区画(66㎡)まで利用することが出来る。2010年4月現在、市内に10箇所に開設(図1参照)されており、630区画(総面積1.4ha:共用部含む)を265名が利用している。

農園の利用にあたっては、利用契約を交わす際に、同時に市民会議への参加も義務づけられている。また、農園利用に際しては、利用者の自世帯から発生する生ごみを自ら堆肥化し(農園内に堆肥化容器等設置)、利用する農園で同堆肥を用い、生ごみを農地に還元、ごみの減量に寄与することが義務付けられている。

農園の利用者については、平均年齢が63.5歳,60歳以上の利用者が全体の7割以上と定年退職者を中心とした高齢者が多い。平均の利用年数は5.3年であり、開設当初からの利用者が全体の3分の2を占めるなど、比較的長期間、継続的に利用を行っている利用者が多い。また、生ごみの農地への還元が義務付けられていることなどから、利用者の比較的農園の近隣の住民が多い(各農園から利用者宅までの平均距離836.8m)。

IV 農園の運営体制の特徴

1 運営に関わる主体及び組織

図2は,各農園の利用者組織と農家,農園管理運営委 員会, 市民会議, 北本市の関係を示したものである。市 内10箇所の生ごみリサイクル農園において、それぞれ農 園利用者による利用者組織が作られている。農園の運営 は、各農園の利用者組織と農園開設者(農家)の間でか わされた農園の利用・管理に関わる方針の取り決めをも とに、利用者組織が農家から管理委託を受ける形でなさ れている。農園開設者(農家)は、園主としての日常的 な点検を行っている (開設当初は、農園開設者 (農家) が農作業の指導等を担当することもあったが、現在は、 その役割も利用者,利用者組織が担っている)。各農園 の利用者組織は、計2名の代表者を選出し、代表委員は、 当該農園内の点検及び連絡調整等に当たる。一方で、代 表者2名は北本市ごみ減量等推進市民会議の下部組織で ある農園管理運営委員会に委員として参加し, 各農園の 利用・管理の状況を委員会において報告を行っている。 農園管理運営委員会は、会長1名、副会長2名、幹事と 顧問それぞれ数名を置き,各農園の代表委員を通じて農 園間の連携・協力を図っている。加えて、 北本市や市内の自治会、市民会議内に設置 されている他の委員会などの連携等、対外 的な活動を担っている。北本市は、市民会 議の事務局を担当(市民経済部くらし安全 課)するとともに、市民会議のごみの減量 化とリサイクルの促進等に関わる活動に対 して補助を行っている(農園管理運営委員 会では、農地管理費:農園利用料、堆肥化 容器の購入費として活用)。

2 運営に関わる活動

各農園の利用者組織の活動内容については,大きく分けて,①市民農園の空き区画や園内通路の除草作業や,農園内の区画の

ロープ張り(除草作業:2回,ロープ張り:1回(21年度)),モデル農園の管理など,主に農園内の共用スペースの維持管理,②会員交流会や収穫祭など,利用者間,利用者と農園開設者の交流・連携を深める催しの開催の2つが存在する。

農園管理運営委員会の活動内容については、①役員会、代表委員会(21年度は計10回,20年度は計14回)を通じた、各農園の利用・管理状況の点検・課題の共有、市内10農園全体としての運営及び活動方針の検討などの農園間の連携の強化、②熟練者による野菜づくり講習会、生ごみ堆肥づくり講習会、農園相談会(それぞれ計2回)などの開催を通じた、各農園利用者の栽培技術、農園管理技術向上のための技術指導、③北本市との連絡・調整や、農園見学会や研修会などの他地域・他団体との交流などの対外的な取り組みの3つに分けられる。

V 利用者組織による運営の効果と可能性

北本市生ごみリサイクル農園は、農地の所有者である 農家と近隣の都市住民を中心に組織された農園の利用者 組織との取り決め(関係)の中で、日常的な農園の利 用・管理を進めている。一方で、各農園の代表者で構成 される農園管理運営委員会を通じて農園間の協力・連携 (ネットワーク)を図り、栽培管理に関わる技術指導や 行政部局の連携、他地域・他団体等との交流など、農園 単位で活動の難しい取り組みを実施している。

こうした都市住民によって構成される利用者組織や利用者組織間のネットワークは、都市住民による農地利用・管理が抱えてきた、責任の認識のあいまいさ、技術の不足と差異、保全・管理の継続といった課題を解消する手段となりうる。利用者組織は、農家との取り決めに

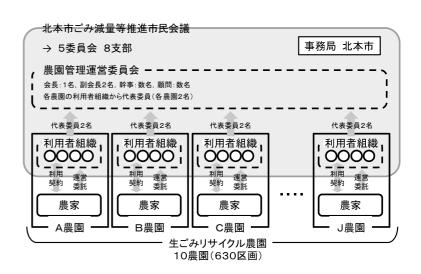


図 2 北本市生ごみリサイクル農園の組織図

Fig. 2 Organization Chart of Kitamoto Kitchen Garbage Recycling Allotment Garden

もとづく農園の運営を通じて、管理が不十分な利用者への指導、共用スペースや空き区画等の共同での管理などの農園全体を良好な状態に保つため活動を実施し、農園に保全・管理において一定の責務を果たしている。利用者組織間のネットワークは、各種講習会、研修会などを通じて、初心者の栽培技術・農園管理技術の向上のための技術指導を行っており、利用者の技術の不足・利用者間の技術差の平準化に寄与している。また、農園の運営、農作物の栽培に関わる知見が、利用者組織と利用者組織しのネットワークにおいて、それぞれ蓄積されることにより、保全・管理の継続も担保される。

他方、当農園が設置目的の一つとして掲げる生ごみの リサイクル(堆肥化)については、利用者の約7割(う ち8割が発生する生ごみの5割以上を堆肥化)が家庭か ら発生する生ごみの堆肥化を行っている。こうした取り 組みは、地区での草刈り・清掃活動時に発生する刈草残 さ等を堆肥化していく取り組みや、農園に隣接する小学 校における給食の調理屑,残さの肥料化及び,農園内で の肥料の活用にも繋がっており、利用者が居住する地域 でごみの減量, リサイクルにも寄与している。加えて, 各農園、農園管理運営委員会において、定期的に実施さ れている野菜づくり講習会, 農園相談会等は, 各農園に 農作業の技術指導を行うことのできる利用者を養成する ことに繋がっており,生ごみリサイクル農園のみならず, 周囲の他の市民農園においても農作業、栽培技術におい て指導的な役割を果たしている。このように、農園の利 用者組織と利用者組織間のネットワークは、農家や他団 体との交流を通じて、個々の利用者による農作物栽培を 越えた農園外での地域活動に展開準30していく可能性を 有している。生ごみリサイクル農園の利用者組織と利用 者組織間のネットワークが、こうした活動の展開をなし

えた要因の一つとして、農園の設置目的に、利用者による農作物栽培に加えて、ごみの減量(生ごみの還元)という地域的な課題が付加されてきたことがあると考える。

Ⅵ おわりに

本稿では、都市近郊地域において、都市住民参画による農地の保全・管理を実現していく上で、都市近郊地域に立地する市民農園の利用者組織が果たしうる役割、可能性について検討してきた。

北本市生ごみリサイクル農園の事例から、市民農園の利用者組織は、共用部分の管理や利用者への指導等の農園内の日常的な運営を担うなど、都市住民単独による農地の保全・管理が抱えてきた課題の解消に寄与しうることが明らかになった。一方で、農家単位では活動が難しい、より高度な栽培技術の指導や対外的な連携等の活動においては、各農園の利用者組織間のネットワークが重要であると考えられた。また、市民農園において形成される利用者組織は、個々の利用者による農作物栽培を越えた農園外での地域活動を展開していく上での素地となりうる可能性も示唆された。

注

注1) 市民参加による廃棄物の減量化及び再資源化を図る運動 を促進し、市民の廃棄物に対する意識の改革を目指し、快 適な環境に優れた緑豊かな街づくりに寄与することを目的 に、平成7年7月に設立された団体、目的に賛同する市民、 団体及び市が定める地区を単位に組織された自治会の推薦 者等により構成される(会員数:155名(設立時)→556名(2010年3月現在))。会長以下,リサイクル委員会,農園管理委員会ななどの5つの委員会と8つの支部によって組織されている。

- 注2) 生ごみリサイクル農園発足時(平成7年)は、市民会議 及び農園の趣旨に賛同する農家が所有農地の一部を提供す る形で開設を行われたが、以後に開設された農園は、高齢 化等を理由に耕作が困難となった農地を提供する形で開設 に至っている。
- 注3) 他地域での同様の事例として、利用者組織を有する市民 農園の代表事例である千葉県の萩台市民農園(八千草台園 芸サークル)³⁾ において、農園周辺の農地を活用した体験 農園 (親子・食育農園体験教室) の取り組みの運営・管理 を農園の利用者組織が担っている事例がある。

謝辞

調査にあたり、北本市ごみ減量等推進市民会議の浅野会長には多大なるご協力を頂きました。記して感謝します。

引用・参考文献

- 1)後藤光蔵(2003):『都市農地の市民的利用―成熟社会の「農」を探る―』。日本経済評論社、東京。
- 2) 並木亮・横張真・星勉・渡辺貴史・雨宮護 (2006): 市街 化区域内農地における都市住民による農作物栽培の実態解 明,農村計画学会誌,26,論文特集号,269-274.
- 3) 廻谷義治 (2008):『農家と市民でつくる新しい市民農園~ 法的手続き不要の「入園利用方式」~』. 農文協, 東京.
- 4) 星勉(2009):『共生時代の都市農地管理論―新たな法制度 の提言―』. 農林統計出版,東京.
- 5) 大江靖雄(2009):体験型市民農園にみる都市農地利用と市民参加一新しい農村地域資源管理に向けて一,食と緑の科学,63,9-17.

The aim of this paper is to consider the potential of agricultural land management by the user organization of the allotment gardens in peri-urban area. This study examines the management system of the allotment gardens which has garden user organization. Allotment gardens for kitchen garbage recycling in the Kitamoto city was selected as the case study. The base on the results, this research considers the possibility that the garden user organization plays the role of management of agricultural land in peri-urban. The garden user organizations and its network contribute to solution of the problems about utilization of the agricultural land by urban residents.

Key Words: 1) Peri-urban Area, 2) Agricultural Land Management, 3) Kitchen Garbage Recycling, 4) Allotment Gardens